

令和3年1月15日

保護者の皆様へ

愛知県立稲沢高等学校  
校長 山本 真由美

### 緊急事態宣言を受けた県立学校の対応について

厳寒の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは本校の教育活動に格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県教育委員会から本県が緊急事態宣言の対象に加えられたことを踏まえ、警戒度をこれまでより高めて、感染症対策を更に徹底した上で学校教育活動を継続していく旨の通知がきました。つきましては、本校では下記のとおり対応しますので、取組への御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 登下校

- (1) 家族も含めた毎日の健康観察（検温）を実施してください。37.5℃以上の発熱、あるいは発熱がなくても風邪症状等がある場合は、登校を控えてください。また、同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校を控えるようしてください。欠席連絡は必ず保護者の方からお願いいたします。
- (2) 同居家族が濃厚接触者に特定された場合、検査で陰性が判明するまでは登校しないでください。
- (3) 授業後や部活動終了後に、食事やカラオケなど寄り道はせず、まっすぐ帰宅してください。
- (4) 登下校中も含め、校内では必ずマスクを着用してください。

#### 2 授業中等、校内における感染対策

- (1) 教室等の常時換気を実施します。室温の低下による健康被害が生じないよう暖かい服装を心がけるようにしてください。
- (2) 教室等においては、生徒の間隔を可能な限り2メートル（最低1メートル）確保し、間近での会話や発声を行う授業では十分な対策を行います。
- (3) 体育の授業では、集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とします。2～3人程度の特定の少人数での活動を行う場合は、十分な距離を空けて行います。また、共用の教材・教具・機器や設備などを清潔に保ち、使用後は手洗いを徹底します。
- (4) 実習を伴う授業等は、体育と同様の対応を行います。
- (5) 調理実習では、1つの調理台につき2名以内で行い、食事の際は対面にならないようにします。

#### 3 昼食時

- (1) 放送による注意喚起（教室の換気・手を洗ってから食べる・密集しない等）をします。
- (2) 食事は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話をしないようにしてください。また、食事後は速やかにマスクを着用してください。

#### 4 部活動

- (1) 対外的な練習試合、合同練習及び部合宿は自粛します。
- (2) 活動中は必ず教員が立ち会います。活動時間は平日 1 時間程度(17:30 完全下校)、週休日は 2 時間とします。また、卒業生を含む外部からの参加を認めず、本校の生徒のみで活動します。
- (3) 屋内で実施する部活動については、こまめな換気を行います。
- (4) 手洗いとうがいを徹底し、手で顔を触らないように注意喚起します。
- (5) 生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動及び発声や演奏などについては行わないようにします。
- (6) 活動の開始時と終了時に、生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行います。
- (7) 部室の使用は荷物の搬入・搬出・保管及び少人数での更衣のみとし、短時間で行うようにしてください。また、可能な限り換気をしてください。

#### 5 下校後

教室、手すり等の消毒を行います。

#### 6 その他

学校内で感染拡大を防ぐためには、ウイルスを持ち込まないことが重要です。そのため、家族も含めた登校前の健康観察や休日を含めた生徒のみの会食やカラオケの自粛、20 時以降の不要不急の外出は控え、各家庭においても感染予防に努めていただくようお願いいたします。

連絡先 教頭 福地  
TEL 0587-32-3168